

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは

セカンドオピニオンは、現在診療を受けている主治医の先生以外の医師より第三者的な立場から意見を聞くということです。主治医の先生から治療の選択に関して十分な説明を受けていても、疾患によりましては手術を受けるべきかどうか、その他の選択はないかなど他の医師の別な意見がないか聞いてみたいなどの状況が少なからずあると思います。

セカンドオピニオン外来は、患者様が診療方針について自己決定しやすい、或いは理解・納得しやすい十分な情報を提供し、患者様やご家族のお話と主治医の先生から頂く紹介状やお借りした検査データを基に専門医の立場から意見を述べるための場です。 当院には総合病院として各科に専門医が居りますが、セカンドオピニオン外来に関しては、外科、循環器科の領域においてご対応させていただきます。
(院長 四十坊 典晴)

診療科及び担当医師

外科:顧問 平田 公一
循環器科:疾患により担当医を決定します。

相談内容について

セカンドオピニオン外来は、患者さまの診療方針についてのご相談が目的です。

- ・現在受診中の病院に対する苦情
 - ・訴訟を目的としているご相談
 - ・診療費についてのご相談
- 等については一切受け付けておりません。
- ・セカンドオピニオン外来では、診療行為（検査・投薬・治療など）は行いません。診察・検査・治療あるいは転院をご希望の場合には、一般外来を受診してください。
 - ・費用：30分間7,700円（以降30分毎に3,300円追加）※健康保険は適用されません。
料金には、消費税、報告書作成料が含まれます。



相談の対象となる方

- ・患者さまご本人やご家族の方（患者さま15歳以上の場合はご本人の同意書が必要です）。
- ・既に診療を受けている医療機関からの紹介状、レントゲン写真等の検査資料をご用意いただける場合に限りさせていただきます。

申し込み方法

- ・予約制です。お電話にてお申し込み下さい。
代表電話 011-208-7150 におかけになって、地域医療連携センター(内線 3115)をお呼び出し下さい。
受付時間：月から金 9:00~16:00
- ・担当の者が内容を伺った後、以下の書類をお送りします（病院ホームページからダウンロードもできます）。
①「受診までの流れ」②「申込書」③「同意書」④「主治医の先生へのお願い」
- ・申込書記入後、FAXまたは郵送して下さい。担当医と調整し、予約日時をお知らせします。
〒060-0033 札幌市中央区北3条東1丁目
JR札幌病院 地域医療連携センター FAX（直通）011-208-7170
- ・主治医の紹介状と検査資料をご持参下さい（事前に郵送いただく場合もあります）。